

告 示

埼玉県告示第四百二十二号

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第十回）をしたので、土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第五十五条第十三項において準用する同条第九項の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年三月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 土地区画整理事業の名称

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業

二 施行者

埼玉県

三 事業期間

変更前 昭和六十二年三月二十七日から平成二十八年三月三十一日まで

変更後 昭和六十二年三月二十七日から平成三十三年三月三十一日まで

四 変更の年月日

平成二十八年三月二十九日